

・器用靡不具載、復取元祕史參考、紐切其字、諧其聲音、既成詔刊行之、自是使臣往復朔漠、皆能通達其情。

と見えて居る、此の際既に編修の官に在つたとすれば、前の詔勅は十五年より以前のものと見なければならぬ、少くとも此の人に關して清真釋義補輯が記して居る年月に就いては、あまり信用することが出来ない點のあることから考へ合せて見ると、これも或は其の部類に屬するものかも知れない。

第二は前項に續いて出て居るもので、馬沙亦黒が譯したといふ天文經の序文である。

洪武十六年五月、欽天監回回太師馬沙亦黒、譯天文經序云、天理無象、其生人也恩厚無窮、人之感恩而報主也、心亦罔極、然而大道在天地間、茫昧無聞、必有聰明睿智者出、心得神會斯道之妙、立教於當世、後之賢者、接踵相承、又得上古聖人所傳之妙、以垂教於來世也、聖人穆罕默德及後賢輩出、有功於大道者、昭然可考、逮闢識牙耳大賢者生、闡揚至理、作爲此書、極其精妙、後人格守尊崇、縱有明智、不能加規而過矩也。

明史曆志(第三十七、回回曆法一)に據ると、「洪武初、得其書(回回曆法書)於元都、十五年秋太祖謂、西域推測天象最精、其五

星緯度、又中國所無、命翰林李翀・吳伯宗、同回回太師馬沙亦黒等譯其書」と見え、また同書(卷三十一、曆法沿革)に、「洪

武」十五年九月、詔翰林李翀・吳伯宗、譯回回曆書」と記されてある、思ふに釋義に洪武十六年五月欽天監回回太師馬沙亦黒が譯したといふ天文經なるものは、此の時のもので、十五年秋命を受けて李翀・吳伯宗等とともに譯述に従事したものが、こゝに至りて成就したのであらう、明史藝文志には既に故金井保三氏が擧げられた如く(東洋學報第一卷四三三)、「馬沙亦黒回回曆法三卷」なるものが見えて居るが、これが所謂天文經であらうとは想像し得ない、此の人には釋義によると次に記するが如く、「所著有法象書數篇」といふのであるから、天文經と名けたもの以外に、